

平成27年4月13日

保護者の皆様へ

山形市立第八小学校
校長 黒木佳昭

地震・台風・水害など大規模災害発生時の登校・下校について (お知らせ)

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。
さて、災害発生時の登下校については、次のように対応いたします。ご理解の上ご家庭での対応、お子さんへの指導をお願いいたします。

1 児童が在校中の場合

- (1) 通学路の安全が確認された場合は、教職員が付き添い一斉下校をします。
- (2) 通学路の安全が確保できない場合は、お子さんを学校に留め置き、保護者の引き取りを待ちます。
 - ◆ 携帯メールシステムが使用可能の場合は、状況をお知らせします。
 - ◆ 停電時は、学校からの連絡が届きません。
お子さんが下校しない場合は、学校に留め置いておきますので、迎えに来て下さい。
 - ◆ 緊急用電話回線確保のため、学校への電話での問い合わせは自粛願います。

2 児童が登校前の場合

- (1) 地域や学校等に被害が生じた場合は、「臨時休校」とします。
- (2) 地域や学校等に被害がなかった場合は、「登校」とします。但し、保護者が危険と判断した場合は、登校を見合わせて下さい。
- (3) 台風などの場合は、登校時刻の変更（自宅待機）等の対応を行う場合もあります。
 - ◆ 携帯メールシステムが使用できない場合
可能な範囲（車載用広報無線など）で状況をお知らせします。

3 大規模停電の場合

- (1) 午前7時の時点で、全市あるいは地域内が停電の場合は、「自宅待機」とします。
- (2) 地域への通電が再開し信号機作動などの通学の安全が確保されたら「登校」とします。
- (3) 終日通電が再開しない場合は「臨時休校」とします。

4 登校中に大地震が発生した場合

- (1) 自身の安全確保
 - ① 車道やブロック塀等から離れ、ランドセルで頭部を保護し、できるだけ身をかがめる。
 - ② けがをした場合、近くの大人に助けを求める。
- (2) 避難
 - ① 揺れがおさまったら、余震に備えて近くの避難所（学校・公民館・公園）に避難する。避難所で指示（学校や家族からの連絡含む）があった場合は、それに従う。
※家族が落ち合う場所を、家庭で相談しておいて下さい。
 - ② 余震もなく避難所で特に指示がない場合は、以下の行動をとる。
 - 登校中：落ち着いたら学校に移動する。
 - 下校中：落ち着いたら帰宅し、家族と過ごす。